

[群馬県警察移動無線のコード等運用管理要領の制定について（例規通達）]

[平成29年10月2日]

[群本例規第21号（通指）警察本部長]

[沿革] 令和元年7月群本例規第12号（通指）改正

(概要)

この規定は、警察無線電話局による通信の適正な運営を図るため、必要な事項を定めたものである。